

日 立 市
循環型社会形成推進地域計画

日 立 市

平成 29 年 12 月 20 日

変更 平成 30 年 11 月 27 日

承認 平成 31 年 3 月 29 日

変更 令和 元年 11 月 25 日

承認 令和 2 年 3 月 31 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：日立市
- ◇ 面積：225.78km²
- ◇ 人口：181,341人（平成30年3月31日現在人口）

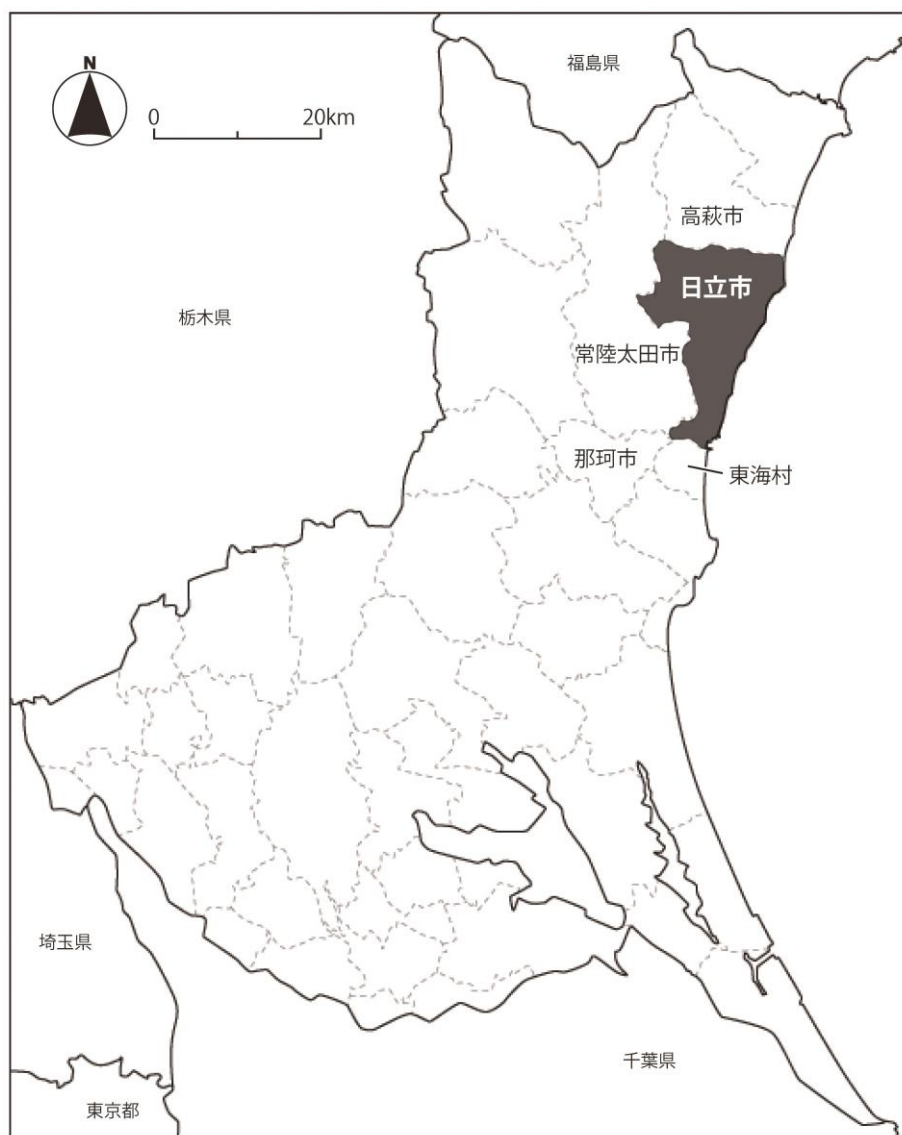


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 一般廃棄物の処理について

対象地域は、県内では最大規模の工業都市であるとともに、太平洋と阿武隈山系の山々に囲まれた自然豊かな地域である。これら自然環境の保全を図り、ごみの減量化、資源化を一層推進するなど、循環型社会の形成を目指す。

生活系ごみについては、平成 14 年 6 月の有料化導入による減量効果を維持している状況にはあるが、燃えるごみの大部分を占める紙類やプラスチック製の容器包装廃棄物について、発生抑制、再使用を進めるとともに、これら品目の分別収集を充実するなどにより、更なる減量化、資源化の推進を図る。

事業系ごみについては、平成 15 年度をピークにそれまで増加傾向にあったごみの発生量は減少傾向にあったが、近年はほぼ横這いの状況にあり、事業系ごみの組成を見ると再生可能な紙類の混入が目立っていることから、その発生抑制、再生利用の促進を図る。

イ 生活排水の処理について

(ア) 生活排水処理に係る理念、目標

生活排水対策を推進することは、水環境の保全及び公衆衛生の確保を図る上で重要な課題となっており、本市においてもその対策の必要性が強く認識されている。

このような状況から、生活排水を適正に処理するため、身近な公共水域の水質改善を図るべく生活排水処理に関する事業に取り組み、地域住民の理解と協力のもと、より快適で豊かな水環境を得ることを生活排水処理の目標とする。

(イ) 生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水対策の基本としては、市民に対して適正な水の利用に関する普及啓発を行うとともに、生活排水処理施設の整備については、次の基本方針に基づき、一層の整備を図るものとする。

- ① 市街化区域（市街化調整区域の一部を含む。）における生活排水の処理については、公共下水道整備事業のより一層の促進を図る。
- ② ①以外の市内全域は、合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）の補助制度を活用して整備をすることとする。なお、平成 15 年度から平成 24 年度までに、日立市が事業主体となって整備を進めてきた中里地区（入四間町、中深荻町、下深荻町、東河内町）については、引き続き本市が維持管理を行うとともに、平成 30 年度以降もその他の地域と同様の整備を進めていく。
- ③ し尿の処理については、浄化槽汚泥の処理を含めてし尿希釈投入施設（日立市滑川クリーンセンター）の活用を図る。
- ④ 生活雑排水の処理を進めるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は当面、現有施設の適切な維持管理と長寿命化により現状の単独処理を継続することとするが、今後、必要に応じて広域処理の検討を行うこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

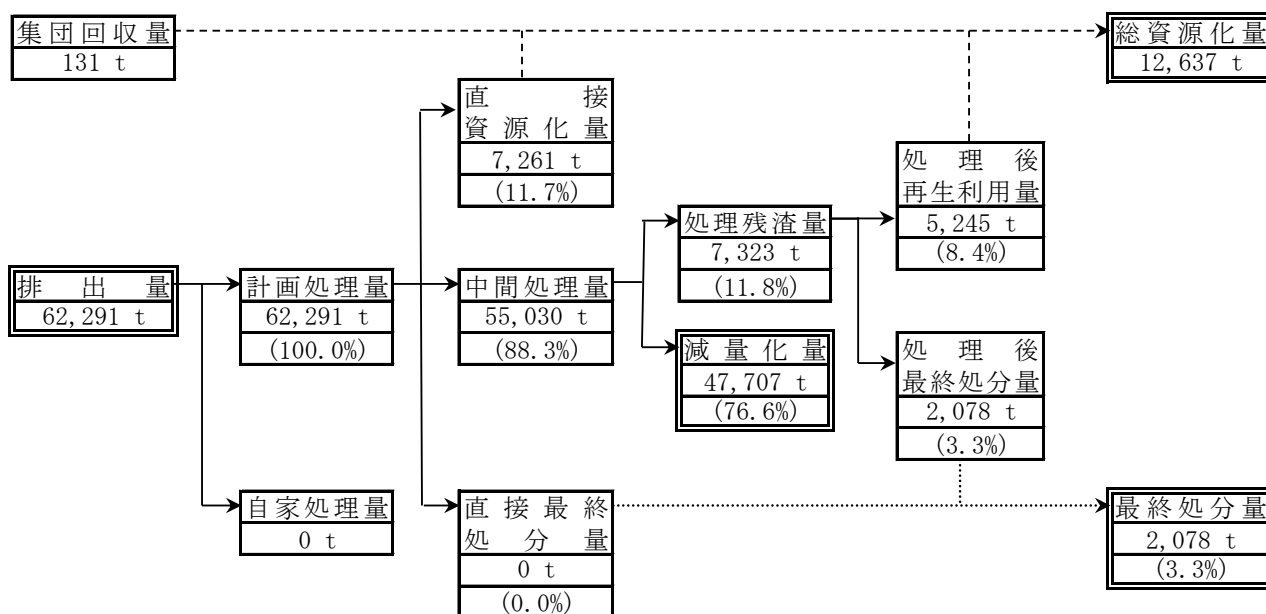
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は、62,422 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、12,637 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 20.2％となっている。

中間処理による減量化量は 47,707 トンであり、集団回収量を除く排出量の 76.6％が減量化され、3.3％にあたる 2,078 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 52,789 トンとなっている。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されている。



※ 災害ごみ、民間事業者回収量（資源化量）を含まない。

図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2-2 のとおりである。
 生活排水処理対象人口は全体で 183,546 人であり、汚水衛生処理人口（平成 28 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 182,204 人、処理人口普及率 99.3% である。し尿発生量は 1,833.2k1/年、浄化槽汚泥発生量は、2,577.4k1/年である。

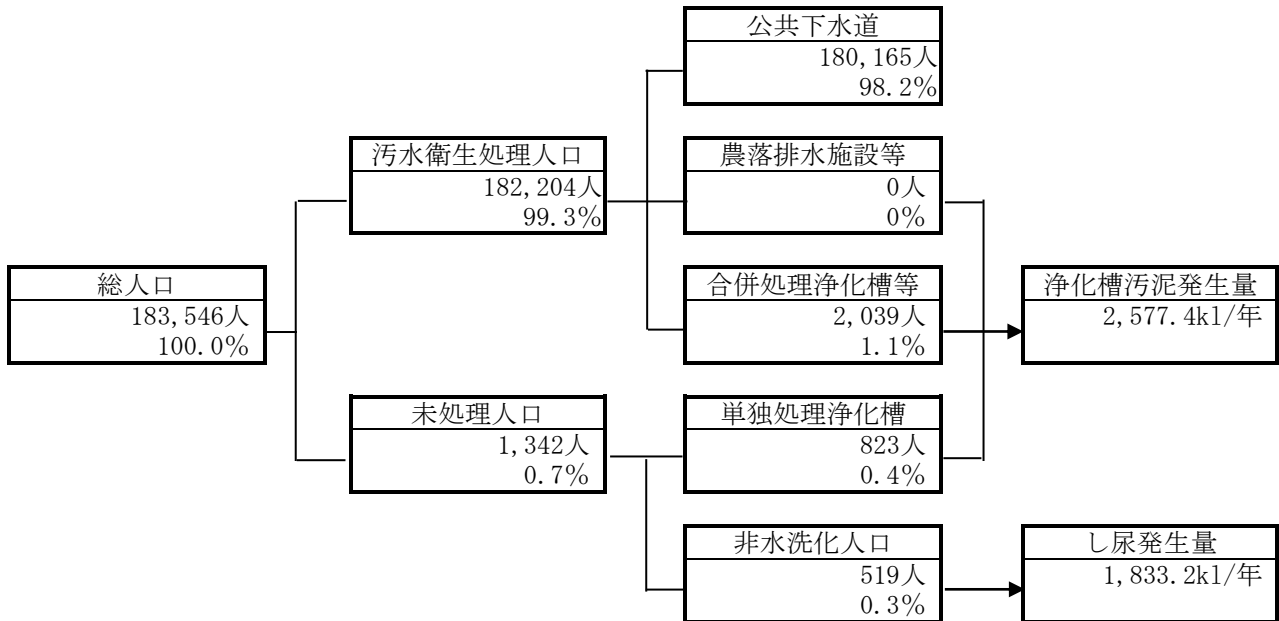


図 2-2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

令和 4 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については図 2-3 のとおり見込んでいる。

なお、平成 29 年度以降の事業所数は、平成 28 年度実績値（350 事業所）を横這いとされている。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1}		目 標(割合) ^{※1}	
		(平成29年度)		(令和4年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	17,306 トン	15,540 トン (H29比 -10.2%)		
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	49.4 トン/事業所	44.4 トン/事業所 (H29比 -10.1%)		
	生活系 総排出量 ②	44,985 トン	41,845 トン (H29比 -7.0%)		
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	248.1 kg/人	243.5 kg/人 (H29比 -1.9%)		
	集団回収量 ③	131 トン	69 トン (H29比 -47.3%)		
	排出量合計 ①+②=④	62,291 トン	57,385 トン (H29比 -7.9%)		
	総排出量合計 ③+④=⑤	62,422 トン	57,454 トン (H29比 -8.0%)		
再生利用量	直接資源化量	7,261 トン (11.7%)	6,450 トン (11.2%)		
	総資源化量	12,506 トン (20.1%)	11,097 トン (19.3%)		
	総資源化量(集団回収量含む)	12,637 トン (20.2%)	11,166 トン (19.4%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	16,374 MWh	15,263 MWh -		
減量化量	中間処理による減量化量	47,707 トン (76.6%)	44,563 トン (77.7%)		
最終処分量	埋立最終処分量	2,078 トン (3.3%)	1,725 トン (3.0%)		

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(④)に対する割合

ただし、総資源化量(集団回収量含む)については総排出量合計(⑤)に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による

【(各項目の量) ÷ (排出量合計④) × 100】[単位: %]

総資源化量(集団回収量含む)の割合は、以下の計算式による

【(各項目の量) ÷ (総排出量合計⑤) × 100】[単位: %]

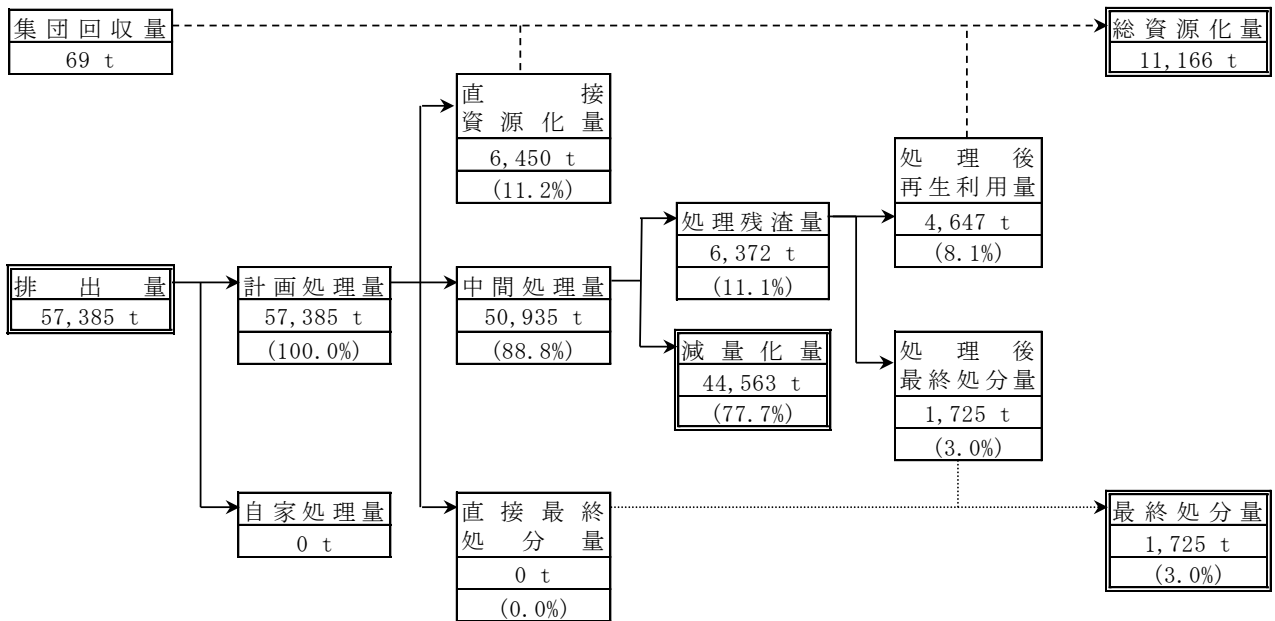


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 28 年度実績		令和 4 年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	180,165 人	(98.2%)	167,743 人	(97.6%)
	農業集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,039 人	(1.1%)	2,073 人	(1.2%)
	未処理人口	1,342 人	(0.7%)	2,031 人	(1.2%)
	合計	183,546 人	(100.0%)	171,847 人	(100.0%)
汚し尿・ 泥の量	汲み取りし尿量	1,833.2 キロリットル		1,105.0 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	2,577.4 キロリットル		2,511.3 キロリットル	
	合計	4,410.6 キロリットル		3,616.3 キロリットル	

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 環境教育、意識啓発

市内の小学4年生を対象に、ごみの減量化・資源化の内容をわかりやすく掲載したリサイクル読本を配布し、子どもたちの環境教育を支援する。

また、インターネット、ケーブルテレビ及びイベント等のあらゆる機会を捉えて、発生抑制、再使用及び分別区分等に関する情報提供、意識啓発を行う。

イ マイバッグ運動・レジ袋対策

ごみとして排出されるレジ袋の発生を抑制するため、消費者、市民団体及びエコ・ショップ等と連携・協力して、レジ袋配布の自粛や有料化、マイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進する。

ウ リユース食器の活用

椀（どんぶり）、はし、コップのリユース食器を市民参加のイベント等に貸出し、ごみの排出抑制、減量化を促進する。

エ 有料化

平成14年6月から導入している燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみ（小）の指定袋による有料化や粗大ごみ（大）・（中）の戸別有料収集等により、一定のごみ減量効果が現れているものの、今後も排出抑制と一層の費用負担の公平性確保のため、効果を検証しながら、有料化を継続していく。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量を削減するため、市報や各種広報誌等を活用しながら、浄化槽市町村整備推進事業及び浄化槽設置整備事業の普及啓発を図る。また、現在使用されている汲取便槽や単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換を促進する。

さらに、市民の日常的な生活排水対策として、廃油ポット、水切り袋、ふき取り紙等の使用による排出抑制、無りん洗剤や石鹼の使用による汚濁負荷の低減といった啓発活動を推進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分、処理方法等については、表3-1のとおりである。

現在、日立市では、再生資源で収集された資源物はリサイクルセンターで分別、資源化されるほか、直接、問屋及びメーカーに引き取られ資源化されている。

今後も、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事により延命化を図るとともに、可燃ごみを含め、現行の分別区分及び処理方法を継続しつつ、必要に応じて処理体制の検討を行うこととする。

また、施設から発生するスラグについては、最終処分場の最終覆土として利用するなど、有効利用を図ることとする。

表 3-1 日立市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H29年度)				今 後 (R4年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
						一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却 (熱回収)	日立市清掃センター(エコクリーンかみね)	39,473	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	日立市清掃センター(エコクリーンかみね)	[飛灰・スラグ] 滑川山一般廃棄物最終処分場 [メタル](売却)	37,549
燃えないごみ	破碎選別	日立市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	1,009	燃えないごみ	破碎選別	日立市清掃センター(粗大ごみ処理施設)	[可燃残渣] エコクリーンかみね [不燃残渣] 滑川山一般廃棄物最終処分場 [金属類](売却)	1,031
粗大ごみ(小)								
粗大ごみ(大)(中)								
有害ごみ	リサイクル	日立市清掃センター(リサイクルセンター)	4,503	有害ごみ	リサイクル	日立市清掃センター(リサイクルセンター)	(売却)	3,265
再生資源				ビン類(再生ビン)		(売却)	ビン類(再生ビン)	
				金属類(その他金属、スチール缶)			金属類(その他金属、スチール缶)	
				金属類(アルミ缶)			金属類(アルミ缶)	
				ビン類(生きビン)			ビン類(生きビン)	
				紙類			紙類	
				布類			布類	
				ペットボトル			ペットボトル	

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、自己処理が原則であるため、今後も事業所の自己責任により処理することを基本とする。

また、多量排出事業所に対して、事業所における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する減量化計画を提出させ、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物と併せての産業廃棄物の処理は行っていないが、産業廃棄物の種類、量などの受入れ基準などについて、社会動向と一般廃棄物の処理状況を見極めつつ、検討していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

本市から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、滑川クリーンセンターで処理を行っている。

生活排水の処理については、上記の処理体制を引き続き行っていくとともに、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

なお、滑川クリーンセンターについては、今後も希釈投入施設継続を予定している。

オ 今後の処理体制の要点

下記のとおりとする。

【一般廃棄物等の処理について】

- ◇ 住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等についての様々な施策を推進する。
- ◇ ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業により、延命化を図る。
- ◇ 紙類、ビン類の一層の資源化を図る。
- ◇ 施設から発生するスラグについては、最終処分場の最終覆土として利用するなど、有効利用を図る。

【生活排水処理について】

- ◇ 生活雑排水の処理を進めるため、汲取便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	300 t /24h (100t/24h×3 基)	日立市	令和 2～4 年度

(整備理由)：既存施設の老朽化

イ 浄化槽の整備

- ・合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行う。
- ・市町村整備推進事業で設置した中里地区の浄化槽については、市による維持管理を継続し、併せて中里地区における既設・新設合併処理浄化槽は、市への移管を進め、本市による適正な維持管理体制を確立する。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (基) (平成 28 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	230	67	228	平成 30～令和 4 年度
浄化槽市町村整備推進事業	279	0	0	平成 24 年度終了
合 計	509	67	228	

ウ 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る発注支援等業務	発注仕様書作成等	令和元年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

溶融処理施設で発生するスラグについては、覆土利用を継続するとともに、その他の利用法についても検討する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、指導を徹底するとともに、地域住民や不法投棄監視員等と連携しながら、投棄されやすい場所のパトロールや監視カメラ・啓発看板の設置など不法投棄の未然防止に努め、環境保全を図る。

エ 災害時の廃棄物処理

日立市地域防災計画の内容を踏まえ、災害時に発生するごみや生活排水を適切に処理する。廃棄物の一時保管場所については、公有地を確保することとし、焼却、破碎及び埋立て等の処理については、本市の施設で適切に処理する。

また、災害時の廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築することを検討する。

災害廃棄物処理計画は策定中であり、早期の策定を目指す。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて茨城県及び国と意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案しながら、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

目 次

別添 1	関係施設位置図 -----	1
別添 2	現有処理施設の概要-----	2
別添 3	現状と目標のトレンドグラフ -----	3
別添 4	廃棄物等の具体的な分別区分 -----	11
様式 1	-----	12
様式 2	-----	15
様式 3	-----	16
参考資料様式 2	-----	17
参考資料様式 6	-----	18
参考資料様式 7	-----	24

関係施設位置図



※ 令和4年度も同様

別添 2

現有処理施設の概要

【ごみ処理施設の概要】

①焼却処理施設

名 称	日立市清掃センター（愛称：エコクリーンかみね）
所在地	日立市宮田町 3414 番地の 4
敷地面積	19,831 m ²
稼働開始年月	平成 13 年 3 月
処理能力	300 t/日（100 t/日×3基）
処理方式	全連続燃焼式
炉形式	ストーカ式

②粗大ごみ処理施設

名 称	粗大ごみ処理施設
所在地	日立市宮田町 3414 番地の 4（清掃センター敷地内）
供用開始年月	平成 6 年 11 月
処理能力	40 t/日（5時間）
処理方式	横型回転衝撃せん断併用式破砕機

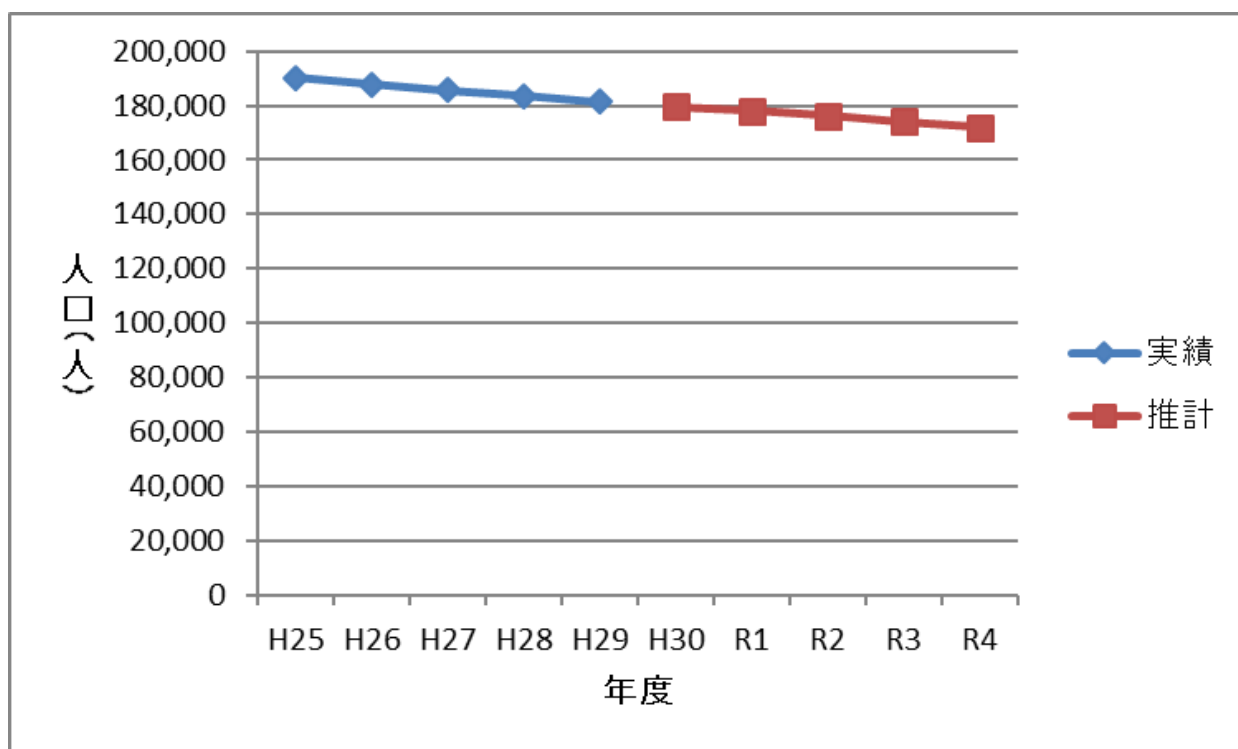
③最終処分施設

名 称	日立市滑川山一般廃棄物最終処分場
所在地	日立市滑川町字滑川山 3163 番 13
総面積	207,000 m ²
埋立面積	25,700 m ²
埋立容量	約 219,000m ³
供用開始年月	昭和 7 年 10 月

【し尿処理施設の概要】

名 称	滑川クリーンセンター
所在地	日立市滑川本町 5 丁目 14 番 1 号
竣工年月	平成 20 年 11 月
処理能力	13kl/日
処理方式	前処理希釈方式
延床面積	543.44 m ²

現状と目標のトレンドグラフ

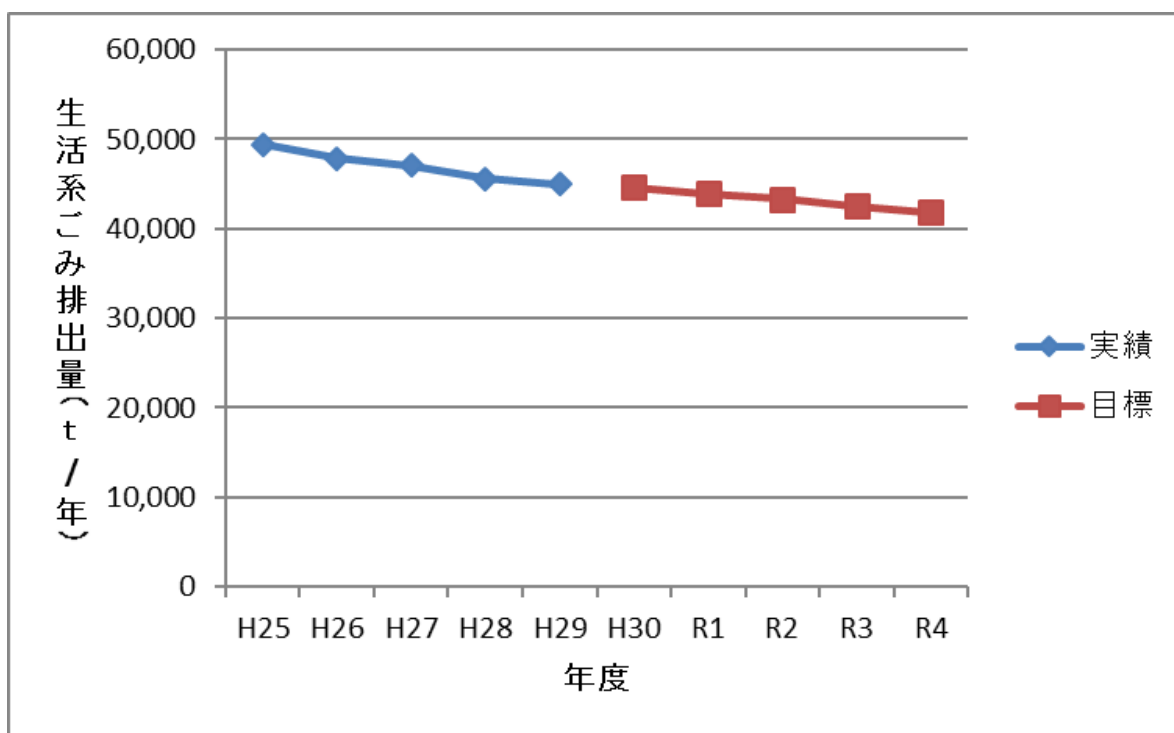


(単位:人)

人口	実績					推計				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	190,303	187,931	185,771	183,546	181,341	179,693	177,906	176,117	173,982	171,847

※ 将来人口値については、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」結果を用いた。但し、5年毎の数値が公表されているため、その間の年度は等差的に推移するものとした。

図1 人口の推移



(単位:t/年)

生活系 排出量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	49,438	47,895	47,068	45,613	44,985	44,636	43,943	43,307	42,556	41,845

図2 生活系ごみの推移

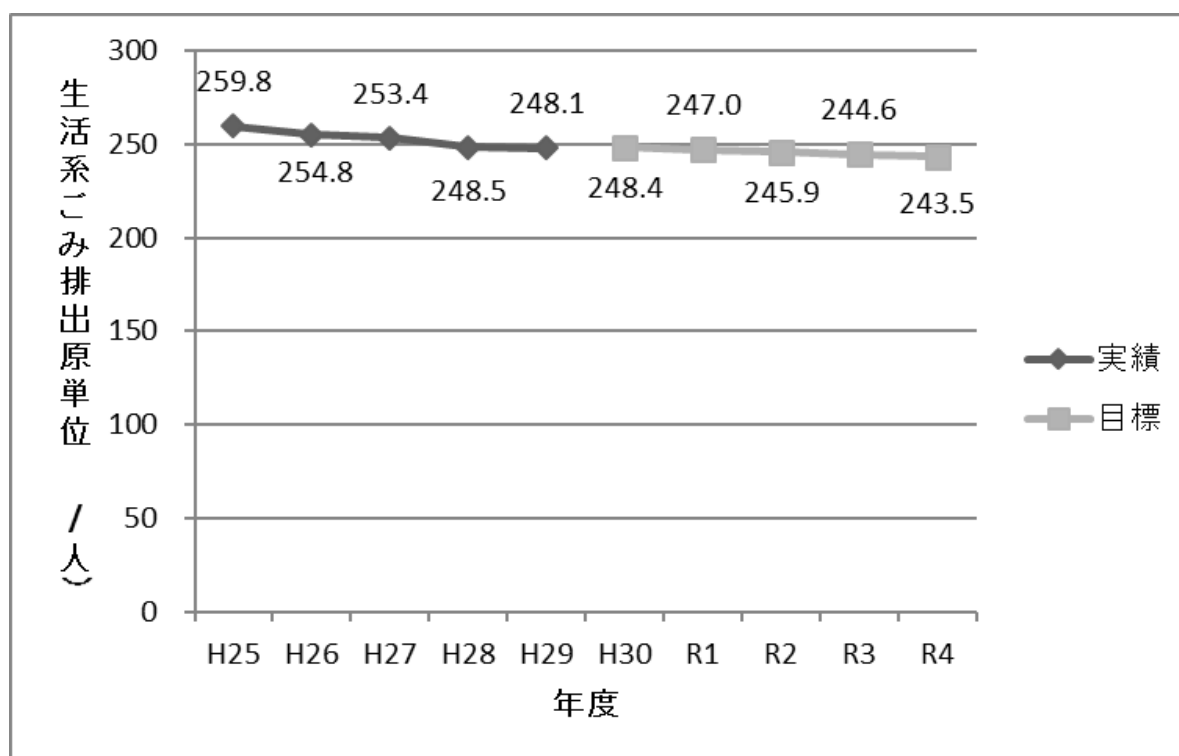
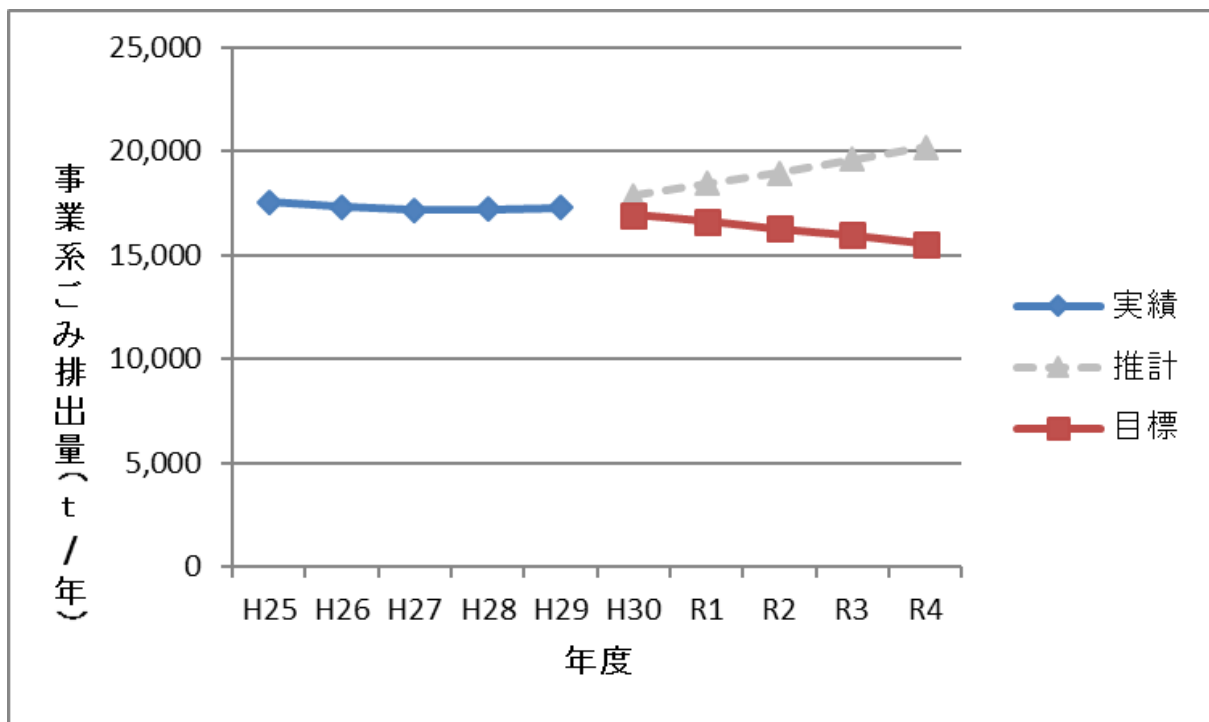


図3 生活系ごみ排出量原単位の推移



(単位:t/年)

事業系 排出量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	17,564	17,316	17,159	17,217	17,306	16,940	16,625	16,275	15,960	15,540

図4 事業系ごみの推移

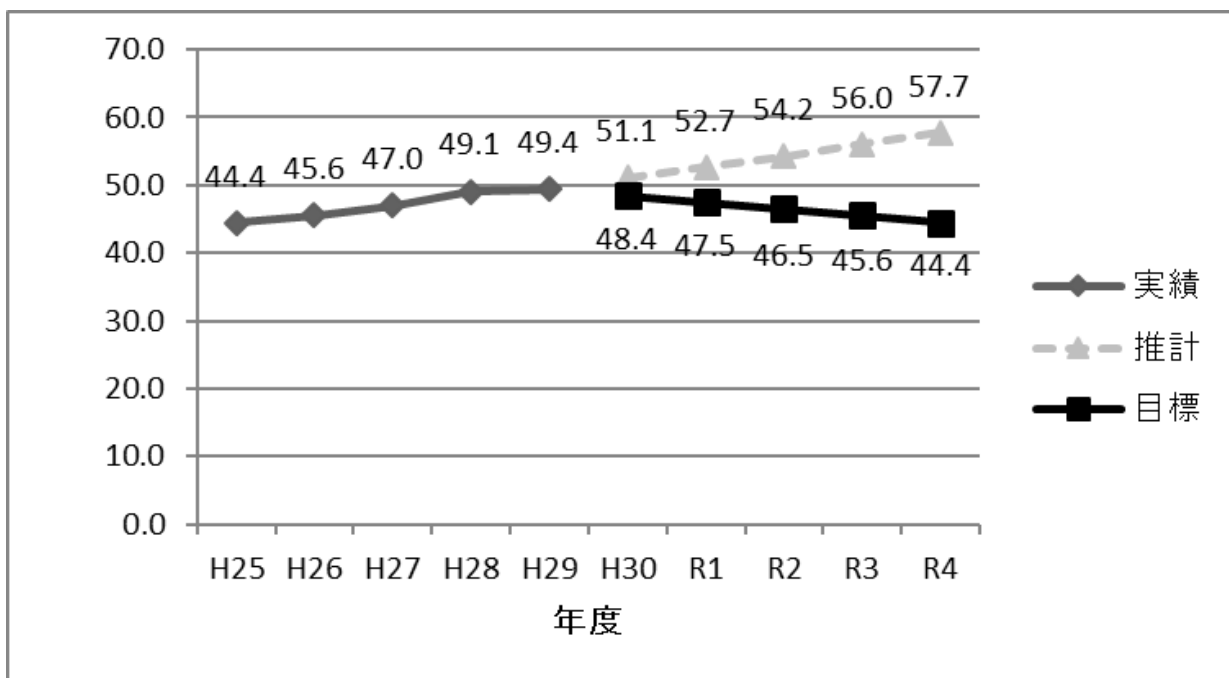
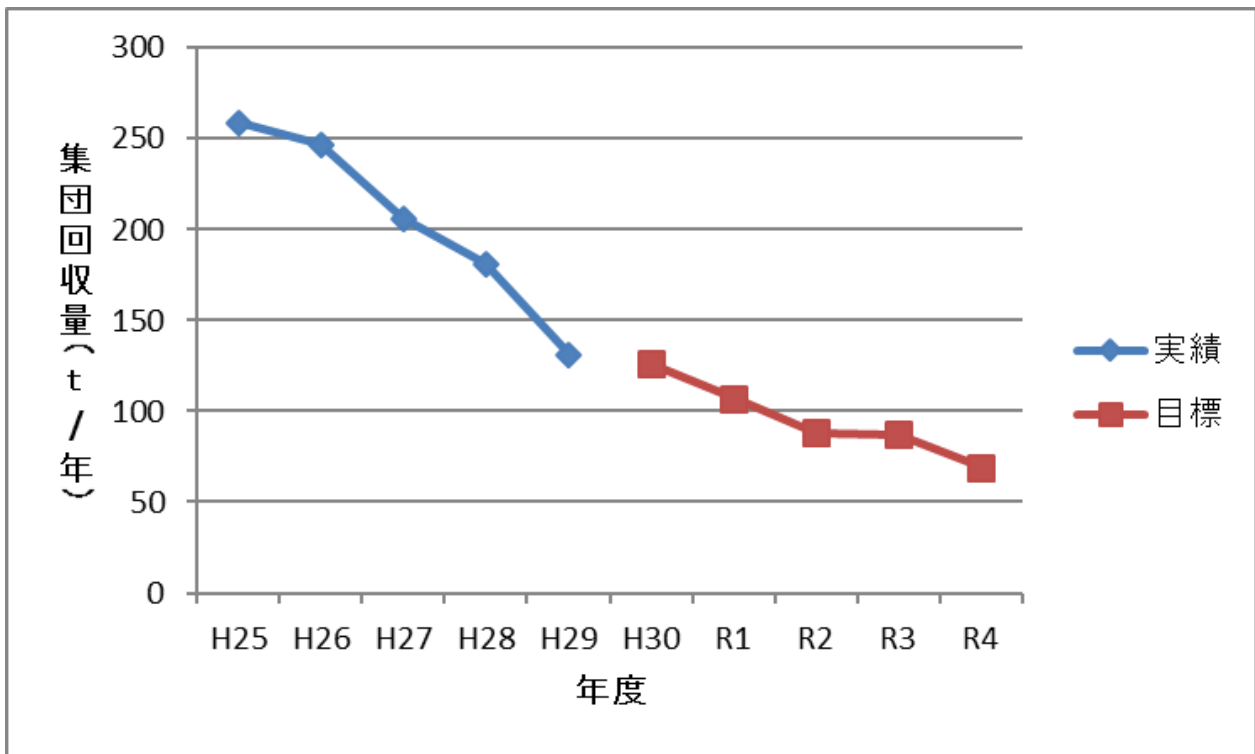


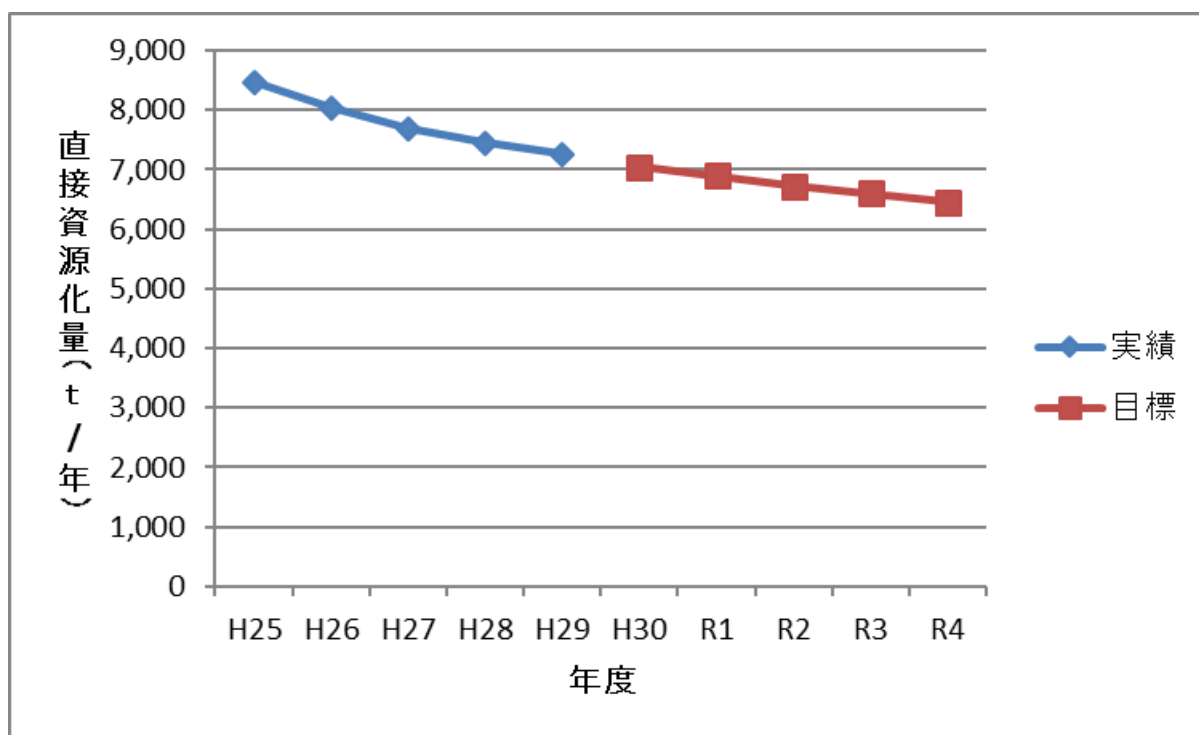
図5 事業系ごみ排出量原単位の推移



(単位:t/年)

集団回収量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	259	247	206	181	131	126	107	88	87	69

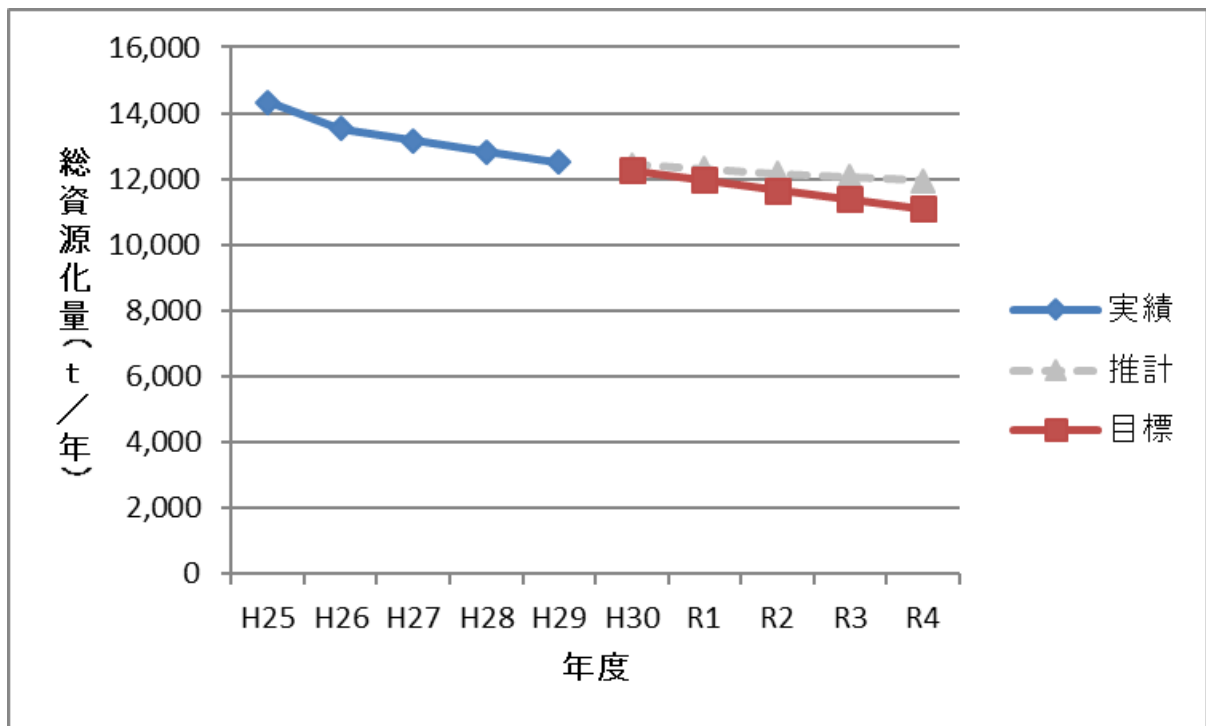
図6 集団回収量の推移



(単位:t/年)

直接 資源化量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	8,472	8,034	7,690	7,454	7,261	7,040	6,890	6,726	6,595	6,450

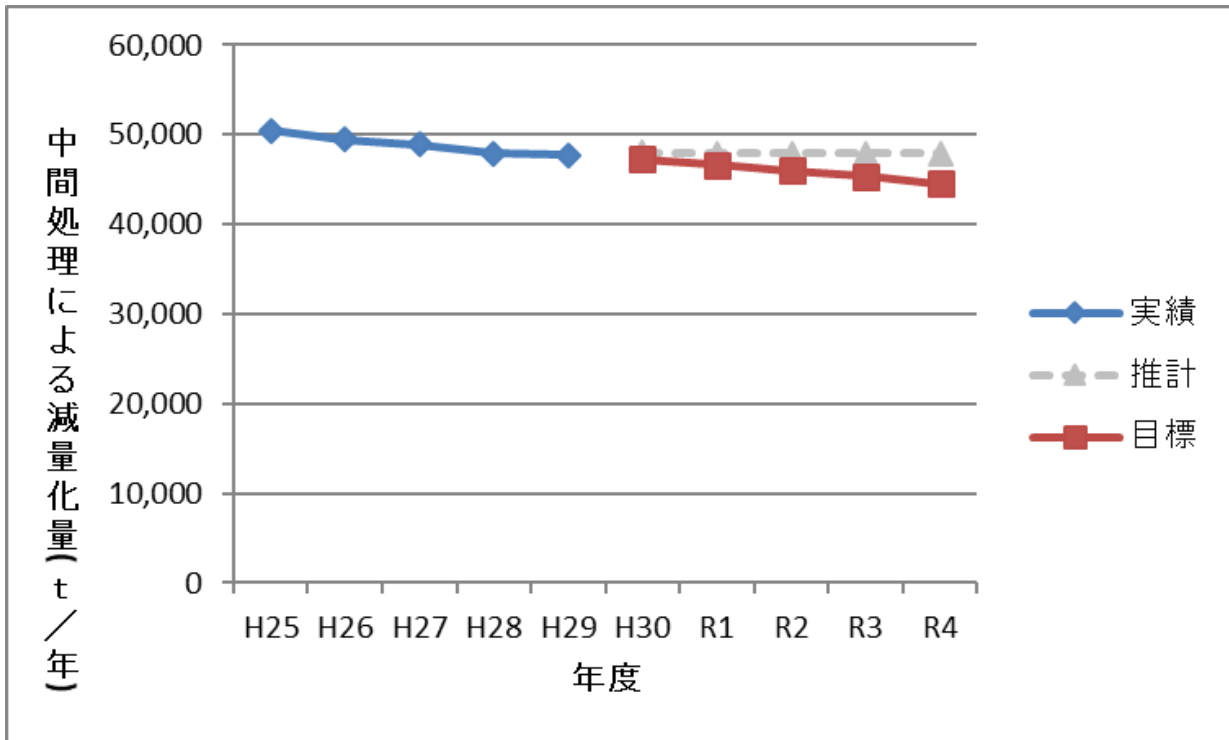
図7 直接資源化量の推移



(単位:t/年)

総資源化量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日立市	14,327	13,535	13,154	12,831	12,506	12,256	11,964	11,667	11,388	11,097

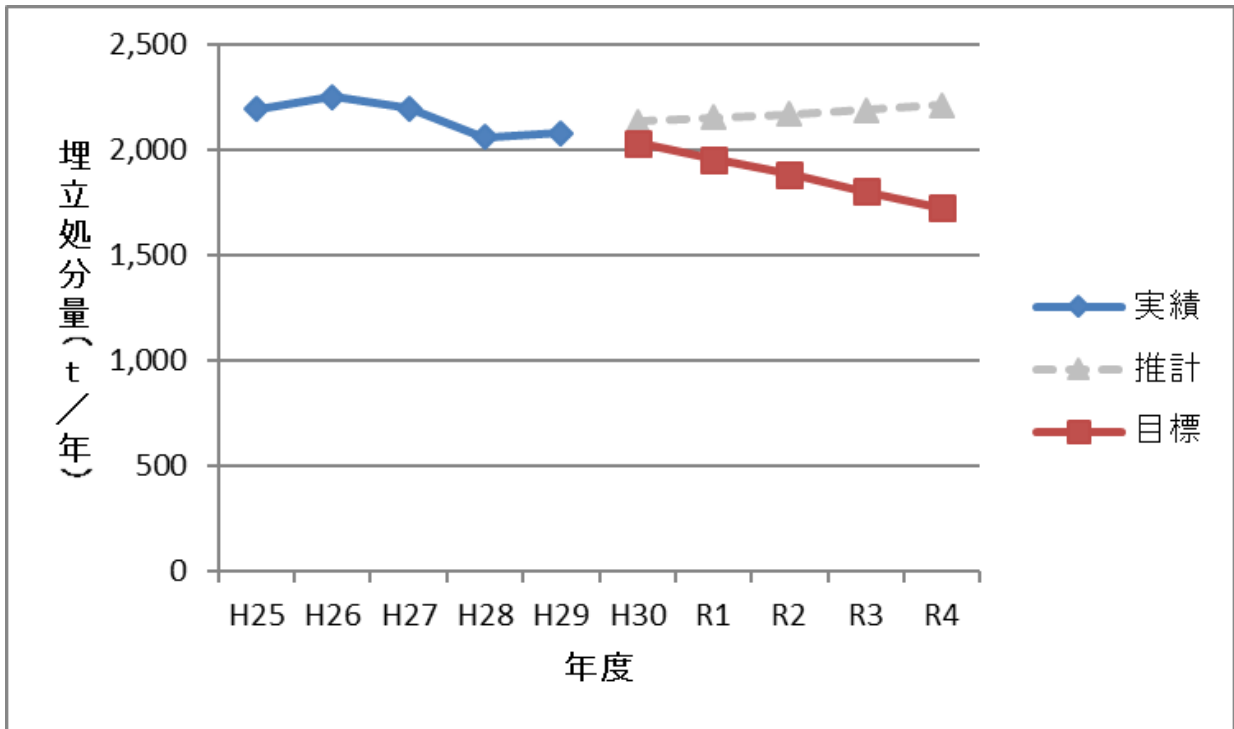
図8 総資源化量の推移



(単位:t/年)

減量化量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日上市	50,481	49,424	48,877	47,938	47,707	47,287	46,649	46,032	45,326	44,563

図9 中間処理による減量化量の推移



(単位:t/年)

埋立処分量	実績					目標				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日上市	2,194	2,252	2,196	2,061	2,078	2,033	1,955	1,883	1,802	1,725

図 10 埋立処分量の推移

別添 4

廃棄物等の具体的な分別区分

分別区分	種類	
燃えるごみ	生ごみ、プラスチック類、資源にならない紙くず類、 その他燃えるもの（草類、枯れ葉類、剪定枝）等	
粗大ごみ (大)・(中)	大：タンス、応接イス、ベッド等 (3辺の合計が3m以上のもの) 中：学習机、自転車、鏡台、布団等 (3辺の合計が3m未満で粗大(小)専用袋に入らないもの)	
粗大ごみ(小)	3辺の合計が3m未満で粗大(小)専用袋に入るもの (小型家電製品、傘、水筒、時計、文房具等)	
燃えないごみ	陶磁器類、果実酒用容器、ガラス製コップ・グラス、植木鉢、土鍋	
有害ごみ	蛍光灯、乾電池、電球、水銀体温計、水銀温度計等	
再生資源	金属類	アルミ缶、スチール缶（スプレー缶）、 その他（やかん、なべ、フライパン、ガス台、石油ストーブ）
	紙類	新聞（チラシを含む）、雑誌類、ダンボール類、 紙箱類、牛乳パック類
	ビン類	再生ビン（色分別：無色透明・茶色・その他の色）、 生きビン（ビールビンのみ）
	ペットボトル	ペットボトル
	布類	衣類等

※ 令和4年度も同様

様式 1-1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度) ①

1 地域の概要

(1)地域名	日立市	(2)地域内人口	181,341 人	(3)地域面積	225.78 km ²
(4)構成市町村等名	日立市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立（予定）年月日： 年 月 日 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和4年度	
排出量	事業系 総排出量(トン) ①	17,564	17,316	17,159	17,217	17,306	15,540 (H29比 -10.2%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	44.4	45.6	47.0	49.1	49.4	44.4 (H29比 -10.1%)
	生活系 総排出量(トン) ②	49,438	47,895	47,068	45,613	44,985	41,845 (H29比 -7.0%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	259.8	254.8	253.4	248.5	248.1	243.5 (H29比 -1.9%)
	集団回収量(トン) ③	259	247	206	181	131	69 (H29比 -47.3%)
	排出量合計 (①+②) ④	67,002	65,211	64,227	62,830	62,291	57,385 (H29比 -7.9%)
	排出量合計 (①+②+③) ⑤	67,261	65,458	64,433	63,011	62,422	57,454 (H29比 -8.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 割合(⑥÷④×100) ⑥	8,472 (12.6%)	8,034 (12.3%)	7,690 (12.0%)	7,454 (11.9%)	7,261 (11.7%)	6,450 (11.2%)
	総資源化量(トン) 割合(⑦÷④×100) ⑦	14,327 (21.4%)	13,535 (20.8%)	13,154 (20.5%)	12,831 (20.4%)	12,506 (20.1%)	11,097 (19.3%)
	総資源化量(トン) 割合(⑧÷⑤×100) ⑧	14,586 (21.7%)	13,782 (21.1%)	13,360 (20.7%)	13,012 (20.7%)	12,637 (20.2%)	11,166 (19.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	16,548	16,220	16,309	15,740	16,374	15,263
中間処理による減量化量	減量化量(トン) 割合(⑨÷④×100) ⑨	50,481 (75.3%)	49,424 (75.8%)	48,877 (76.1%)	47,938 (76.3%)	47,707 (76.6%)	44,563 (77.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン) 割合(⑩÷④×100) ⑩	2,194 (3.3%)	2,252 (3.5%)	2,196 (3.4%)	2,061 (3.3%)	2,078 (3.3%)	1,725 (3.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添3参照)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）②

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	供用開始年月	更新予定年月	更新理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力	
ごみ焼却施設	日立市	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	300 t / 24h (100t/24h×3 基)	H13. 3	R5. 3	老朽化	全連続燃焼式 ストーカ炉	R5. 3	300 t / 24h (100t/24h×3 基)	基幹的設備改良
粗大ごみ処理施設	日立市	横型回転衝撃せん断併用式破砕機	有	40 t / 5 h	H6. 11	-	-	-	-	-	
最終処分場	日立市	管理型最終処分場	有	約219,000m ³	H8. 4	-	-	-	-	-	
ストックヤード	日立市	保管	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ 別添資料として上記各施設の位置及び概要を添付している。（別添 1 及び 2 参照）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和4年度
総人口		192,564	190,303	187,931	185,771	183,546	181,341	171,847
公共下水道	汚水衛生処理人口	188,734	186,494	184,203	182,252	180,165	178,041	167,743
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	98.0%	98.0%	98.0%	98.1%	98.2%	98.2%	97.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,423	2,054	2,058	2,223	2,039	1,989	2,073
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,407	1,755	1,670	1,296	1,342	1,311	2,031

14

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	日立市	230	682	H 7. 4	67	228	R4	
浄化槽市町村整備推進事業	日立市	279	654	H15. 7				維持管理のみ

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位	開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度				
○浄化槽に関する事業						31,084	5,912	5,912	6,420	6,420	6,420	31,084	5,912	5,912	6,420	6,420	6,420		
浄化槽設置整備	2	日立市	67	基	H30	R4	31,084	5,912	5,912	6,420	6,420	6,420	31,084	5,912	5,912	6,420	6,420	6,420	
○ごみ焼却施設の 基幹的設備改良事業							6,914,327	0	0	2,252,205	2,315,281	2,346,841	6,452,327	0	0	2,098,205	2,161,281	2,192,841	
ごみ焼却施設整備	1	日立市	300	t/24h	R2	R4	6,914,327			2,252,205	2,315,281	2,346,841	6,452,327			2,098,205	2,161,281	2,192,841	
○施設整備に関する 計画支援に関する事業							4,017	0	4,017	0	0	0	4,017	0	4,017	0	0	0	
基幹的改良工事発注支援事業	31	日立市			R1	R1	4,017		4,017				4,017		4,017				
合計							6,949,428	5,912	9,929	2,258,625	2,321,701	2,353,261	6,487,428	5,912	9,929	2,104,625	2,167,701	2,199,261	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、意識啓発	小学4年生向けのリサイクル読本配布による環境教育の推進、発生抑制、再使用及び分別区分等に関する情報提供、意識啓発を行う。	日立市	H18	R4		事業継続						
	12	マイバッグ運動・レジ袋対策	消費者、市民団体及びエコ・ショップ等と連携・協力して、レジ袋配布の自粛、マイバッグ運動等を推進する。	日立市	H18	R4		事業継続						
	13	リユース食器の活用	リユース食器の貸出しを通じてごみの排出抑制、減量化を促進する。	日立市	H18	R4		事業継続						
	14	有料化	排出抑制と一層の費用負担の公平性確保のため、効果を検証しながら、有料化を継続していく。	日立市	H18	R4		事業継続						
	15	生活排水対策	汲便槽及び単独浄化槽の合併処理浄化槽への転換や、汚濁負荷の低減に関する啓発活動を推進する。	日立市	H18	R4		事業継続						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源物の有効利用	施設から発生するスラグ、その他の再生資源物の有効利用を検討する。	日立市	H18	R4		検討						
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設基幹的設備改良		日立市	R2	R4	○		ごみ焼却施設整備					
	2	合併浄化槽整備		日立市	H30	R4	○	合併浄化槽整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ごみ処理施設整備事業（事業番号1）に係る発注支援事業	発注仕様書作成等	日立市	R1	R1	○	発注支援等						
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	灰溶融施設で発生するスラグの利用を推進する。	日立市	H18	R4		事業継続						
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	日立市	H18	R4		事業継続						
	53	不法投棄対策	指導を徹底するとともに、地域住民等と連携しながら不法投棄の未然防止に努め、環境保全を図っていく。	日立市	H18	R4		事業継続						
	54	災害時の廃棄物処理	災害時に発生する廃棄物について、関係市村間で協働体制を構築することを検討する。	日立市	H18	R4		事業継続						

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	日立市
(2) 施設名称	日立市清掃センター
(3) 工期	令和2年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 300 t / 日 (100 t / 日 × 3炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉 連続運転
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 10%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 32%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	現有施設を適切に維持管理し、処理を継続することとする。 なお、焼却施設については、長寿命化計画を策定のうえ、改修し処理を継続することとする。 また、当該事業実施によりCO ₂ 排出量3%以上削減効果が期待できる。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	6,914,327 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	日立市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活排水の適正処理及び公共用水域の保全に資する。 (内容) 浄化槽設置整備事業の補助金制度を活用し事業を進める。
(4) 事業期間	平成30年度 ～ 令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業認可区域以外の地区
(6) 事業計画額	交付対象事業費 31,084千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	42基 (118人分)	17,184,000円	17,184,000円	17,184,000円
6～7人槽	20基 (80人分)	10,980,000円	10,980,000円	10,980,000円
8～10人槽	5基 (30人分)	2,920,000円	2,920,000円	2,920,000円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	67基 (228人分)	31,084,000円	31,084,000円	31,084,000円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
調査費				
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	基 (人分)			

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	42基	17184千円	17184千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	20基	10980千円	10980千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	5基	2920千円	2920千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)
○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	16

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2850千円	2528千円	3174千円		8552千円
合計8552千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5312千円	1800千円	1440千円		8552千円
	(6)基	(16)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2280千円	1740千円	2820千円		6840千円
合計6840千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4140千円	1800千円	900千円		6840千円
	(6)基	(10)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	2

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
425千円	426千円	425千円		1276千円
合計1276千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1096千円	0千円	180千円		1276千円
	(0)基	(2)基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1107千円	980千円	1233千円		3320千円
合計3320千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3320千円				3320千円

人槽区分	6~7人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
690千円	570千円	810千円		2070千円
合計2070千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2070千円				2070千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽4基、7人槽1基、10人槽1基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
5人槽4基、7人槽1基、10人槽1基	下水道区域から転居して新築をする	
5人槽8基、7人槽3基、10人槽1基	集合住宅から転居して新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	16

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1770千円	1568千円	1974千円		5312千円
合計5312千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5312千円				5312千円

人槽区分	6~7人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
690千円	570千円	810千円		2070千円
合計2070千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2070千円				2070千円

人槽区分	8~10人槽
基数	3

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
548千円	459千円	637千円		1644千円
合計1644千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1644千円				1644千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	日立市
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（ごみ焼却処理設備）のため
(3) 事業名称	日立市清掃センター基幹的改良工事発注支援事業
(4) 事業期間	令和元年度
(5) 事業概要	ごみ焼却処理設備の基幹的改良工事にあたっての発注仕様書の作成を行う業務である
(9) 事業計画額	4,017千円